

愛知県女性総合センター情報ライブラリー図書等資料の収集方針

1 基本方針

男女共同参画社会の実現に役立つ図書等資料、女性学の観点から表現された図書等資料を幅広く収集する。

2 収集の方法

- (1) 収集方法は購入・寄贈による。
- (2) 収集ルートの確立に努める。

3 収集対象資料の種類及び範囲

(1) 図書

ア 男女共同参画関連図書

- ・男女共同参画社会の実現に役立つ図書を収集する。
- ・女性学、男性学、女性・ジェンダー論、女性史、女性の人権、女性の中から、性、心理、生き方、法律、労働・職業、家族、家庭、育児、少子高齢化、生涯学習等に重点をおいて収集する。

また、男女共同参画の視点で書かれた図書（児童図書、コミックを含む）はできる限り収集する。

なお、小説・随筆等は、書評等を参考に女性に関わりの深いテーマを扱った作品を選択し収集する。

イ 参考図書

- ・男女共同参画に触れている参考図書は網羅的に収集する。
- ・その他の参考図書についても、レファレンスサービスや資料・情報の組織化に必要なものをできる限り収集する。

(2) 逐次刊行物

ア 雑誌

- ・男女共同参画関連専門雑誌は積極的に収集する。
- ・男女共同参画に関連する特集記事のあるものは収集する。
- ・その他男女共同参画に関連のある一般雑誌もできる限り収集する。

イ 新聞

全国紙については、代表的なものを収集する。また、地方紙は愛知県内のものを収集する。

(3) 行政資料

- ・国、都道府県、政府関係機関等の編集、発行した出版物（事業報告書、調査報告書、統計等）で男女共同参画関係行政資料、男女共同参画関係広報紙誌を主に収集する。
- ・愛知県内市町村の刊行物は重点的に収集する。

(4) 視聴覚資料

男女共同参画社会の実現に役立つ作品、男女共同参画の視点から表現された作品を収集する。

(5) 女性グループ・団体資料

- ・女性グループ・団体等の編集、発行した出版物（調査報告書、会報、活動

記録集等)は、収集ルートを確立して積極的に収集する。

・愛知県内の女性団体の機関紙誌は、できる限り収集する。

(6) 研究機関等資料

男女共同参画・女性学研究所及び男女共同参画・女性学関連講座を設置する大学、男女共同参画・女性学関連学会、企業等における男女共同参画に関する研究・調査報告書、学会誌、紀要等は積極的に収集する。

(7) パンフレット、チラシ、ポスター等

国及び愛知県、愛知県内地方公共団体その他公共的団体が発行し、その内容が、男女共同参画社会の実現に役立つものについて提供・配布する。

附 則

この方針は令和3年4月1日から施行する。